

日体施事発第12号

平成30年11月21日

都道府県体育施設協会長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会

会 長 大 東 和 美

(会長印省略)

平成30年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

平成30年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会開催要項

1. 趣 旨
平成23年8月の「スポーツ基本法」制定を機に、その後のスポーツ庁創設、第1期・第2期スポーツ基本計画の策定及び推進と、現在我が国のスポーツ振興政策が加速的に進んでいます。
一方、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、スポーツ施設も健常者にとどまらず障がい者を含む全ての国民の多様なスポーツニーズに対応することが求められています。
ひるがえって、これまでのスポーツ施設の多くは、主に健常者や競技者を対象とした想定のもとに設置・運営されてきた傾向がありましたが、このような時流をふまえたとき、これからのスポーツ施設の管理運営は、活動に支援を必要とする障がい者や高齢者等への対応も必要になってきます。
この講習会は、そのために必要な基本的知識を習得し、実際に体験することにより、障がい者や高齢者等に対し適切な対応ができる施設管理者の養成を目的として開催するものです。
2. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
3. 共 催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
4. 後 援 スポーツ庁（予定）
5. 協 力 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
東京都障害者総合スポーツセンター
6. 期 日 平成31年2月14日（木）
7. 会 場 東京都障害者総合スポーツセンター
東京都北区十条台1-2-2
（JR埼京線『十条駅』南口より、センターまで点字ブロックが敷設されています
〈徒歩約10分〉）
8. 受講資格 平成31年2月14日現在満20歳以上で、スポーツ施設の管理・運営に携わる方
9. 定 員 80名
10. 講習内容 別表（1）のとおり
11. 日 程 別表（2）のとおり
12. 受講料 10,000円
13. 申込期間 平成30年12月6日（木）～平成30年12月18日（火）午前中必着
14. 申込方法
（1）必要な手続
① 本協会ホームページ（<http://www.jp-taiikushisetsu.or.jp>）よりお申込みください。
申込期間前は受付いたしません。
② 定員を超えた場合は抽選とし、受講の可否についてはそれぞれ受講者にメールで通知します。
※本協会からのメールが受信可能なメールアドレス（個人用）を受講者ごとにご用意ください。
③ 受講が決定した方は、平成31年1月8日（火）まで（必着）に受講料を下記へお振込みください。
振込名が本人名義でない場合は事前にメール（mail@jp-taiikushisetsu.or.jp）もしくはFAXにて必ずご連絡ください。なお、棄権する場合は必ず本協会にご連絡ください。

【振込先】銀行名：三井住友銀行（銀行コード：0009）

支店名：麴町支店（支店コード：218）

預金種別：普通預金

口座番号：2890859

口座名義：公益財団法人日本体育施設協会

口座名義カナ：コウエキザイダンホウジンニホンタイイクシセツキョウカイ

- ④ ③の手順によって受理した方には受講証と領収書及び関係書類を送付いたします（納入された受講料は返金いたしません）。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本体育施設協会 事業部

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

TEL：03-5972-1983 FAX：03-5972-4106

メール：mail@jp-taiikushisetsu.or.jp

問合せ時間 9：00～17：00（土日祝日、毎月末日、年末年始を除く）

15. その他

- (1) 会場にご来場の際、受講証を受付に提出してください。
- (2) 本講習会を修了された方には、修了証をお渡しいたします。
- (3) 筆記用具、健康保険証、日用品等は各自持参してください。
- (4) 服装は自由です。（体育館シューズを必ずご持参ください。）
- (5) 昼食は、弁当を持参するか、最寄り駅周辺の飲食店・コンビニ等を利用してください。また、会場内のレストランを利用することもできます。
- (6) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり、改善がみられない場合は受講を中止いただくことがあります。
- (7) 受講の申込にあたり提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。また、その取扱いは厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。
- (8) 本講習会中に撮影した写真等については、本協会ホームページや本協会月刊誌『月刊体育施設』において利用することがあります。
- (9) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (10) この講習会に関するお問い合わせ等は、本協会事業部（TEL03-5972-1983、メールmail@jp-taiikushisetsu.or.jp）へお願いいたします。

別表（1）

講 習 内 容

科 目	時間(分)	講 師
1. 講義（1）障がい概論	50	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部長 水原 由明
2. 講義（2）障がい者の施設利用における 支援上の留意点	60	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
3. 施設見学	60	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 東京都障害者総合スポーツセンター指導スタッフ
4. （実技）センター利用者とのスポーツ 体験交流 <ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者や片麻痺者等との卓球 ・車いす使用者や片麻痺者との卓球型のレクリエーション（卓球バレー） ・車いす使用者や片麻痺者等とのバドミントン ・脳性麻痺者（重度障害者）やその他の障害者とのポッチャ 	120	同 上
		合計 4 時間 50 分

別表（2）

日 程 表

9:00	9:30	10:00	10:50	11:00	12:00	13:00	14:00	16:00	16:10
受付	開講式	講義（1）	休憩	講義（2）	施設見学	昼休み	（実技） センター利用者との スポーツ体験交流		閉講式